

○議長（茅沼隆文）

次に、認定第6号 決算認定について（後期高齢者医療事業特別会計）の質疑を行います。質疑は歳入歳出全般にわたり行います。質疑をされる方はページを明示してください。それでは、質疑をどうぞ。

質疑ございませんか。

11番、菊川議員。

○11番（菊川敬人）

11番、菊川です。271ページです。節の2、真ん中あたりです。その他、一般会計繰入金であります。ここは低所得者に対する軽減分を、県が負担して、繰入を行っている部分だと思いますが、ここの軽減措置の実態が、どういうふうな形でなっているか、お示し願いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

お答えいたします。軽減につきましては、世帯の総所得金額に応じて、均等割の軽減、9割、8.5割、5割、2割という4種類ございますが、それと所得金額が58万円以下、年金の場合は、211万円以下の方ですけれども、その減額され、所得割の軽減が二つございます。27年度の実績ですと、均等割の軽減では延べ771人、金額にして2,314万円ほどでございます。

所得割の軽減は、27年度で111人、こちらが金額にして153万円ほどとなっております。

○議長（茅沼隆文）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田辺弘子）

今の御質問ですけれども、繰入金の保険基盤安定繰入金につきましては、保険料の軽減分を県とあと一般会計から繰り入れているという部分で、その他の一般会計の繰入金は、事務費等を一般会計から繰り入れをさせていただいているものです。

今、軽減の話を課長から説明させていただきましたけれども、軽減総額で、人数的にいきますと、54.1%が何かしらの軽減の該当になるという割合になってございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑、菊川議員。

○11番（菊川敬人）

私がちょっと質問間違えまして、保険基盤安定繰入金でした。一つ下を読んできました。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

ないようですので、認定第 6 号 決算認定について（後期高齢者医療事業特別会計）の質疑を終了いたします。